

第4回 ソフトテニスSTリーグ

1. 主 催 (公財)日本ソフトテニス連盟
2. 主 管 愛知県ソフトテニス連盟
3. 期 日 2026年12月3日(木) 監督会議 午後4時20分～
開 会 式 監督会議終了後
12月4日(金) 受 付 午前8時30分～
競技開始 午前9時30分～
12月5日(土) 競技開始 午前9時30分～
12月6日(日) 競技開始 午前9時30分～
4. 会 場 [監督会議] スカイホール豊田 中会議室
〒471-0861 豊田市八幡町1-20 TEL 0565-31-0451
[開 会 式] スカイホール豊田 大会議室
[競 技] スカイホール豊田 メインアリーナ (木床フローリング4面)
5. 種 別 男子・女子団体戦
6. ルール ソフトテニスルールブック(2026. 4. 1発行版)による(7ゲームマッチ)
※マッチ開始前の挨拶が終わった後のサービス、レシーブ又はサイドの選択は、副審がコインのA面とB面を双方のプレーヤーにそれぞれ示し、コインを投げる。A面が上になった場合は正審の右側が、B面が上になった場合は正審の左側がそれぞれ先取権を得る。なお、トスは進行の都合により、事前に行っておくことができる。
7. 大会使用球 選択制(ケンコーボール・アカエム・ダンロップ)
8. 練 習 2026年12月3日(木) 午後0時～午後4時(割当制) 無料
スカイホール豊田
9. 参加資格
 - (1) 企業・官公庁等のチームであり、1所属団体単位を原則とする。なお、企業の場合は、関連団体(子会社・外郭団体・社員の出向等)に勤務する者は同一所属団体として認める。チームの編成単位は同一都道府県連盟に会員登録することを原則とする。
(ただし、選手を兼ねない部長・監督はこの限りではない)
 - (2) 出場選手および監督は公認審判員制度の有資格者であること。(ただし選手を兼ねない部長はこの限りではない)なお、技術等級制度の資格を所持していることが望ましい。
 - (3) 参加チームは2025年度実施の本大会において第1位から第6位までのチーム、及び2025年度STリーグ/プレーオフの上位2チーム、計8チームとする。
 - (4) 部長及び出場選手は所属団体(子会社・外郭団体・社員の出向等)に勤務する者とする。(ただし、選手を兼ねない監督はこの限りではない)
 - (5) 2026年度開始から本大会までに所属団体を移動した選手(選手を兼ねる部長・監督を含む)は本大会に出場できない。

10. チームの編成

- (1) 年齢制限はしない。
- (2) 1団体は1チームとする。(A・B等、1都道府県の1所属団体から2チームは出られない)
- (3) 1団体より男子チーム・女子チームが出場する場合、監督の兼任は出来ない。
- (4) 部長1名・監督1名(必須)・選手3名以上8名以内でチームを編成することとする。
部長・監督は選手登録(同一登録団体に限る)をすれば選手を兼ねることができる。
なお、選手4名以内でチームを編成する場合は受付時に競技委員長まで届け出ること。

11. 試合方法

- (1) 8チームのリーグ戦による。ただし都合によって試合方法を変更することもある。
- (2) ダブルス2ペア・シングルス1名による点取り対抗戦とする。
- (3) 対戦はダブルス・シングルス・ダブルスの順とする。ただし、1対戦中選手は重複して出場できない。
- (4) 対戦の都度オーダーを変えてもよい。

12. 参加料

1チーム 120,000円
※登録選手に会員登録制度の未登録者(監督を含む)が含まれる場合
1チーム 180,000円 (ただし選手を兼ねない部長は含まない)

13. 申込方法

- (1) 別途日本連盟より案内をする。
- (2) 大会プログラム掲載のため、選手顔写真、社章(ロゴマーク)、会社またはチームのプロフィールを提出すること。
- (3) 申込期日 別途連絡

14. 宿泊申込

- (1) 宿泊申込先 名鉄観光サービス(株)スポーツ総合支店
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-24-8 TEL 052-533-5551
- (2) 宿泊締切日 別途案内をする。
- (3) 申込方法 上記(1)へ参加者が直接申し込む。

15. 参加の条件

- (1) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。なお、ユニフォームはチームとして同一のものを着用し、2種類以上の相反する色のユニフォームを用意し、対戦チームとカラー判別できるようにすることが望ましい。
- (2) ラケット、ストリングは(公財)日本ソフトテニス連盟で公認された製品を使用すること。
- (3) 選手変更をする場合「選手変更についての取扱い」記載内容を遵守すること。
なお、選手を変更・追加できる総数は、当初の申し込みより2名以内(選手を兼ねない、部長・監督は除く)とし、原則監督会議までに変更届を提出すること。
- (4) 所定時刻までに受付を完了し、開会式にはユニフォームを着用の上、必ず参加すること。
- (5) 2025年度優勝チームは、優勝杯を整備し開会式において必ず返還すること。
- (6) 本大会に限り、企業名※1(ロゴ含む)・氏名※2・背番号をユニフォームへ直接プリントし、連盟指定のゼッケンを省略することを認める。但しゼッケンをつける場合は、必ず四隅を止めること。(※1、※2、ゼッケン、背番号の色及び書体については特に定めない。)
なお、背番号を表示する場合は、※1、※2の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm且つ一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。
- (7) 出場チームは、ユニフォームを着用の上、必ず表彰式等に参加すること。

- (8) 参加者は、大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。また、マイナ保険証又は資格確認書を持参すること。なお、大会期間中における会場への移動、駐車場内、試合中、その他の事故について、大会主催者は一切の責任を負わない。
- (9) 本大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、日本連盟に帰属し、承諾するものとする。
- (10) 参加者及び関係者は、倫理規程を遵守すること。

16. 特記事項

- (1) 男子・女子とも本大会の下位2チームは、2026年度S TリーグⅡ上位3チームとの間で行なわれる「S Tリーグ/プレーオフ」に出場しなければならない。
- (2) 37.5℃以上の発熱のある選手は大会参加を見合わせる。
- (3) 新型コロナ、インフルエンザの陽性判定を受けた場合、有症状は発症日（0日）から、無症状は検査を受けた日から、5日間は外出を控える。
- (4) 上記に当たらない場合でも、咳、倦怠感などの症状を有する者はマスクの着用などの感染拡大予防に留意する。

17. アンチ・ドーピングについて

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。

- (2) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。

- (3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできます。18歳未満の競

技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。

- (4) 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会30日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及びTUEが必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。

① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法

（<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>）に該当するかを確認してください。

② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧

（<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>）に掲載されているかを確認してくださ

い。

- ③ 治療使用特例 (TUE) の手続き (<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>) を確認し、期限までに提出してください。
- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査 (尿・血液等検体の種類を問わず) を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- (6) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意してください。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認してください。